

米原市行財政改革実施計画(集中改革プラン)

(平成17～21年度)

平成18年3月 策定
平成19年3月 改訂
平成20年3月 改訂
平成21年5月 改訂

米原市行財政改革実施計画（集中改革プラン）について	・・・	1
行財政改革実施計画（集中改革プラン）実施項目総括表	・・・	4
●市民の満足度を高めるための行政サービス	・・・	5
1 情報通信技術の活用などによる市民サービスの向上	・・・	5
(1) 窓口サービスの向上	・・・	5
(2) 行政サービスの情報化の推進	・・・	6
(3) 地域情報化の円滑な推進	・・・	6
2 公共施設サービスの効率化	・・・	7
(1) 公共施設の有効活用	・・・	7
3 事務事業の整理・合理化	・・・	8
(1) 事務事業の整理・合理化	・・・	8
(2) 補助金の見直し	・・・	11
●市民との協働によるまちづくりの推進	・・・	12
1 市民の参画と協働の推進	・・・	12
(1) 市民の参画機会の拡充	・・・	12
(2) 市民との協働の推進	・・・	12
(3) パブリックコメント制度の導入	・・・	14
2 公正で透明性の高い行政運営の推進	・・・	15
(1) 情報公開および個人情報保護制度の充実	・・・	15
(2) 市民への情報提供の充実	・・・	15
(3) 監査機能の充実強化	・・・	16
(4) 審議会等の見直し	・・・	16
3 行政と民間の役割分担の明確化	・・・	16
(1) 行政と民間の役割分担の明確化	・・・	16
(2) 施設の管理運営等への民間活力の導入	・・・	17
(3) 外郭団体の健全化	・・・	18
●持続可能な行政経営システムの確立	・・・	19
1 健全な財政運営の確保	・・・	19
(1) 中長期的な視点に立った財政運営	・・・	19
(2) 経費の節減・合理化	・・・	19
(3) 税等の収入確保	・・・	20
(4) 受益者負担の適正化および新たな財源確保	・・・	21
2 組織・機構の再編・整理	・・・	22
(1) 時代の変化に即応した組織・機構の構築	・・・	22
(2) 組織のフラット化と庁内分権の推進	・・・	22
3 人事管理	・・・	23
(1) 新人事制度の確立	・・・	23
(2) 定員管理の適正化	・・・	23
(3) 給与の適正化	・・・	24

4	職員の意識改革と人材育成	・・・	24
	(1) 人材育成	・・・	24
	(2) 多様な人材の活用	・・・	25
5	行政評価の推進	・・・	25
	(1) 行政評価システムの導入	・・・	25
6	行政情報化の推進による事務効率の向上	・・・	25
	(1) 事務の効率化	・・・	25
	(2) 事務の情報化	・・・	25
7	地方公営企業経営の見直し	・・・	26
	(1) 地方公営企業の健全化	・・・	26
8	公共工事コストの改善	・・・	26
	(1) 公共工事コストの縮減	・・・	26
	(2) 新たな入札・契約制度の導入検討	・・・	27
9	広域行政の推進	・・・	27
	数値化による改訂（追記）一覧	・・・	28

行財政改革実施計画（集中改革プラン）について

1. 行財政改革大綱の策定

米原市は、平成17年2月14日に、旧山東町、旧伊吹町、旧米原町が合併して誕生し、さらに同年10月1日に旧近江町と合併して新・米原市となりました。

旧4町においても、それぞれ行政改革を進めてまいりましたが、行政運営の効率化、行政サービスの向上は不断の見直しが必要であり、新市として初めての行財政改革の指針となる「第1次米原市行財政改革大綱」を策定しました。

2. 行財政改革実施計画（集中改革プラン）の位置づけ

本実施計画は、「第1次米原市行財政改革大綱」に基づき、平成17年度から平成21年度 of 取り組み内容を示しています。また、毎年度、進捗状況を把握し、この実施計画を見直すこととしています。

※年次計画の見方

△：調査・検討・協議

試行もしくは実施を前提に調査・検討・協議を行う。

○：方針決定

試行もしくは実施に向けた具体的な方針の決定を行う。

◎：実施

試行または実施する。

（注意：事務事業欄のタイトルに対して、記号を付しています。例えば、「○○計画の策定」については、策定年度に◎を付し、「○○の検討」については、検討年度に◎を付しています。）

3. 現状値・目標値について

本市のまちの将来像を「自然きらめき ひと・まち ときめく 交流のまち」と定めたまちづくりの指針「米原市総合計画」は、平成19年度に策定しています。この総合計画では、政策の実現に向けた3つの都市経営の展開の1つとして行財政改革の推進を位置づけています。

また、総合計画実施計画では、市が実施する施策や事業の達成度を市民に分かりやすく示すため、一部の事業で数値目標を設定しています。

さらには、総合計画実施計画の進行管理と市民への説明責任を果たすため、平成20年度から行政評価システムを試行的に導入しています。

行財政改革実施計画（集中改革プラン）においても、総合計画実現のための行財政改革という観点から、その整合性を図るために、総合計画実施計画の数値目標や現状値などの数値を表記しています。

4. 米原市行財政改革大綱 および 同実施計画（集中改革プラン）の策定（改訂含む）経緯

平成17年度

H17.5.31 米原市行財政改革推進本部（以下「本部員会議」という。）の設置

11.9 米原市行財政改革市民会議（以下「市民会議」という。）の設置

3.17 第1次米原市行財政改革大綱の確定

H18.3.27 米原市行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の確定

平成18年度

H19.3.26 米原市行財政改革実施計画（集中改革プラン）（改訂版）の確定

平成19年度

H20.3.31 米原市行財政改革実施計画（集中改革プラン）（改訂版）の確定

行財政改革実施計画（集中改革プラン）について

平成21年度

H20.5.29 米原市行財政改革実施計画（集中改革プラン）（改訂版）の確定

【参考】

新地方行革指針・・・ 分権型社会システムの転換を図るため、総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（新地方行革指針）」が平成17年3月に示されました。この指針では、「集中改革プラン」として、取り組むべき内容、期間などを明示し、公表することとなっています。

※新地方行革指針のポイント

- (1) 行政改革大綱の見直し（本市にあっては「策定」）
- (2) 集中改革プランの平成17年度中の公表

集中改革プランとは・・・ 行政改革大綱に基づき具体的な取り組みを集中的に実施するため、次の事項を中心に平成17年度を起点とし、おおむね21年度までの具体的な取り組みを住民にわかりやすく説明した計画です。

- ① 事務・事業の再編・整理、廃止・統合
- ② 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用含む）
- ③ 定員管理の適正化
- ④ 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等）
- ⑤ 第三セクターの見直し
- ⑥ 経費節減等の財政効果
- ⑦ その他

行財政改革実施計画（集中改革プラン）実施項目総括表

米原市行財政改革実施計画（集中改革プラン）では、第1次米原市行財政改革大綱（平成18年3月策定）に基づいた具体的な取り組みを示す平成17年度から平成21年度までの計画を示しております。今回計画の見直しを行った結果、実施項目数は下表のとおりとなっています。

大区分	中 区 分	実施計画 全項目数	今回 改訂 項目数	見直し後 実施項目数
● 市民サービスの向上	1 情報通信技術の活用などによる市民サービスの向上	13		13
	2 公共施設サービスの効率化	6		6
	3 事務事業の整理・合理化	33	1	34
● 市民との協力の推進	1 市民の参画と協働の推進	22	1	23
	2 公正で透明性の高い行政運営の推進	11		11
	3 行政と民間の役割分担の明確化	14		14
● 持続可能な行政経営システムの確立	1 健全な財政運営の確保	29	2	31
	2 組織・機構の再編・整理	6		6
	3 人事管理	13		13
	4 職員の意識改革と人材育成	5		5
	5 行政評価の推進	1		1
	6 行政情報化の推進による事務効率の向上	3		3
	7 地方公営企業の見直し	8		8
	8 公共工事コストの縮減	4		4
	9 広域行政の推進	3		3
合 計		171	4	175

実施計画

●市民の満足度を高めるための行政サービス

1 情報通信技術の活用などによる市民サービスの向上

(1) 窓口サービスの向上

■ワンストップサービスの充実強化

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	継続的な質の高い窓口サービスの提供	<p>●市民の声システムの構築 市民から行政への要望・苦情・提言等の一元化を図り、円滑な処理を行うことができるシステムを構築することで、行政への信頼性の向上を図ります。</p>	全部門 (市民自治センター)		△ ○ ◎	→	→	→	<p>・心のこもった質の高い窓口サービスを目指します。</p> <p>■システム活用による対応処理件数 H18現状値 149件 H19現状値 158件</p>
2	テレビ会議システムの窓口導入と活用	<p>●テレビ会議システムの窓口導入と活用 分庁舎方式による市民の不安を解消するため、『テレビ会議システム』を4庁舎に配置し、市民と各庁舎の担当者をオンラインで結びます。</p>	全部門 (情報政策課・市民自治センター)	◎	→	→	→	→	<p>・市民の庁舎間移動をなくし、サービスのスピードアップを目指します。 ・顔が見える行政サービスにより安心と信頼性を確保します。 ・身近な場所で窓口サービスが受けられます。 ・いつでも、どこでも、誰にでも、新市の一体的な窓口サービスの展開を図ります。</p> <p>■テレビ会議システム活用回数 H18現状値 121回 H19現状値 110回</p>
3	窓口業務マニュアルの見直しと電子化による安定したサービスの提供	<p>●窓口マニュアルの整備と電子化 窓口サービスの品質の安定化を図るため、窓口業務のマニュアルを整備し、絶えず見直しを行います。また、マニュアルの電子化により、情報の共有と見直しの効率化を図ります。</p>	全部門 (市民自治センター)	○	◎	→	→	→	<p>・業務のマニュアル化により、公平で安定した質の高いサービスを提供します。 ・業務マニュアルの電子化により、鮮度の高いマニュアルの管理ができます。 ・職員が何時でも、誰でも業務の流れを確認し、正確なサービスを提供します。</p> <p>■マニュアル登録業務件数 H18現状値 198件 H19現状値 197件</p>
4	市民サービスの利便性の向上	<p>●幼保一元化に伴う就学前保育の窓口一元化 幼保一元化の推進にあたって、幼稚園、保育園および認定こども園の市民窓口体制の一元化を図ります。</p>	こども家庭課		△ ○	◎			<p>・就学前保育の一体的な窓口サービスの展開を図ります。</p>
5		<p>●地域包括支援センターの総合窓口化 自立支援法に基づく障害者介護サービスと、介護保険法に基づく高齢者介護サービスにおける市民窓口体制の統合を図ります。</p>	高齢福祉課			△	○	◎	<p>・総合的な高齢者等の相談、サービス支援と情報提供を図り、窓口体制の一元化と充実を図ります。</p>

実施計画

■職員の資質向上

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
6	職員研修の実施	●職員研修計画の策定 計画的な研修を実施するため、接遇の改善やスキルアップにつながる職員研修計画を策定します。	総務課	○	◎	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対し親切丁寧な対応を図り、市民への信頼性の向上をめざします。 ・クレーム等の共有により、職員の共通理解を深めることで、市民サービスの向上をめざします。
7		●接遇の改善 行政はサービス産業であることを認識し、接遇、マナーの向上のため、接遇研修を実施します。	総務課	◎	→	→	→	→	

(2) 行政サービスの情報化の推進

■市役所電子窓口サービスの推進

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	各種サービスのICT化とWEBサイトの充実	●各部局電子窓口担当者の設置 行政サービスの情報化を推進するため、各部局に申請手続きの電子化、情報整理、情報発信を行う電子窓口担当者を設置します。	全部門 (情報政策課)	△	◎	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の電子窓口サービスの充実に向けた庁内体制を確立します。 ・市民はインターネットにより、何時でも市役所にアクセスができ、時間を気にせずサービスが受けられます。
2		●ICT環境整備 市民が窓口に出向がなくてもサービスが受けられるようにするため、インターネットで行える各種申請・届出等を幅広く揃え、わかりやすく、探しやすくするためのシステムを検討します。		△	→	○			

※ICT・・・(Information and Communication Technology)の略で情報通信技術。

コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す用語。情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確化するために、ITに変わって近年使用され始めている。

(3) 地域情報化の円滑な推進

■ICTを活用した市民生活基盤の整備

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	地域情報化の推進	●地域情報化計画の策定 あらゆる分野における情報のネットワーク化を推進するため、地域全体のICT化に向けた戦略的な計画を策定します。	全部門 (情報政策課)	△	→	○	◎	→	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体としてバランスのとれた地域情報化をめざします。 ・市民が社会のICT化によってもたらされる利益を、市内のどこでも、いつでも受け取ることが可能な環境が整います。
2		●CATVの整備・拡充 市民への情報提供の地域間格差を解消するため、米原地域・近江地域へのエリア拡大と加入促進を図り、映像を用いた視覚的かつ臨場感あふれる情報をお茶の間までお届けします。	情報政策課	○	◎	→	→	→	

実施計画

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等		
				H17	H18	H19	H20	H21			
3	地域情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●CATV番組の手話通訳放送の導入 ノーマライゼーションの理念を活かす施策展開として、CATV番組の手話通訳放送を試験的に実施し、聴覚障がい者への情報の伝達と共有化を図ります。 	情報政策課			△ ○ ◎	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市民に等しく情報を伝える環境の整備を図ります。 ・障がいをもつ方の社会参加を促進し、協働のまちづくりを推進します。 ■年間手話通訳放送回数 H18現状値 一回 H19現状値 12回 H19以降目標値 12回 		
4		<ul style="list-style-type: none"> ●メール自動配信システムの導入 市民の皆さんが自分の欲しい情報分野を携帯電話やパソコンから選択・登録し、行政からの情報を自動で受信できるメール自動配信システムを導入します。 	情報政策課			△	○	◎	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な活用により、市民のみなさんの安全・安心な暮らしにつながります。 ■メール配信サービスの延べ登録件数 H18現状値 一件 H19現状値 696件 H21目標値 2,500件

2 公共施設サービスの効率化

(1) 公共施設の有効活用

■市民のライフスタイルに応じた施設の効率的な有効活用: 調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等	
				H17	H18	H19	H20	H21		
1	時代にマッチした類似施設の統廃合と利用目的の転用	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の再配置等の検討 時代に応じた市民ニーズに対応するサービス提供施設への転換を図るため、合併により、旧4町で整備された公共施設の計画的な再配置を進めていくとともに、施設で実施されている管理運営の効率化をめざし、また、低効率な公共施設についても、より有効な活用形態について検討します。 	関係部課(財政課)	△	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・合併前の旧町の施設の再編・統合を図ることで、管理運営の効率化や新市の一体感を醸成し、地域の特性を生かしたまちづくりが効果的に実施できます。 	
2		<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食センターの統合 老朽化した施設の機能更新を図るため、山東学校給食センターと伊吹学校給食センターを統合します。 	教育総務課	△	○	→	→	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・市全域での調理の方法・配食区域を見直すことにより、効率的な管理運営をめざします。 ・統合により、管理運営面の効率化、人員配置の効率化につながります。 ■給食センター施設数 H18現状値 3施設 H21目標値 2施設 	
3		<ul style="list-style-type: none"> ●し尿処理中継槽の統廃合 効率的・経済的な維持管理を図るため、し尿処理中継槽の統廃合について検討し、必要最小限にしていきます。 	環境保全課		△	○	→	→	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で経済的な維持管理が図れます。 ■し尿処理中継槽施設数 H18現状値 5施設 H22目標値 廃止
4		<ul style="list-style-type: none"> ●遊休・低利用施設の活用方法 障がい者福祉サービスの基盤整備への活用 障がい者の自立を支援し、在宅福祉支援の施設サービスの基盤を充実を図るため、遊休財産を活用した施設整備を図ります。 	社会福祉課		△	○	◎	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産を有効活用しながら、障がい者福祉サービスの基盤整備し、安心して暮らせる地域社会をめざします。 ■障がい福祉サービス施設への活用状況 H18現状値 一施設 H19現状値 1施設 H20目標値 1施設

実施計画

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
5	遊休・低利用施設の活用方法	●放課後児童クラブへの転用 地域の実情に合わせた児童の健全育成を図るため、学校の空き教室の活用も含めた既存施設の有効活用により事業の充実を図ります。	こども家庭課 (財政課)		△ ○	◎			<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の有効活用と、子どもの安全確保および児童の健全育成が図れます。 ■放課後児童クラブの既存施設活用箇所数 H18現状値 4箇所 H19現状値 5箇所
6		●活用方法の検討 遊休・低利用施設の有効利用を図るため、各種施設の利用実態を把握し、防災備蓄倉庫や市民団体等の公益的活動拠点への転換などを検討します。	関係部課 (財政課)		△	→	○	→	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の有効活用を図ります。

3 事務事業の整理・合理化

(1) 事務事業の整理・合理化

■限られた財源の有効活用と市民ニーズへの対応 (△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	個別取組事項	●全事務・事業の見直し 効果的な経費の投入を図るため、市が行っている全事務事業の整理・統合を実施します。また、行政評価システムの構築に併せて、事業の見直しを継続的に実施します。	全部門 (政策秘書課)	△	○ ◎	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに対応した財源の有効活用をめざします。 ・整理統合によって生まれた財源を、新たな事業に活用できます。
2		●ISO14001の適用範囲拡大とその推進 全職員の環境意識の高揚と環境への負荷を低減する行動を実践するため、ISO14001の適用範囲を拡大し、推進を図ります。	全部門 (環境保全課) (自治振興課)		○ ◎				<ul style="list-style-type: none"> ・適用範囲を全庁的に拡大することにより、さらなる環境意識とコスト意識の高揚が図れます。 ■ISO14001の適合庁舎数 H18目標値 4庁舎
3		●公共交通システムの最適化 路線バスの利用状況、収支状況を調査・把握し、米原市内公共交通の最適化を一体的に行います。	政策秘書課	△	→	○	◎	→	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な移動手段の確保と、財政負担の軽減を図ります。 ■市内公共交通1人1乗車あたりの赤字額 H18現状値 505円 H19現状値 513円 H21目標値 450円
4		●「青年と女性の集い」と「男女共同参画集会」の共同開催 効率化と効果的な事業に再編するため、「青年と女性の集い」と「男女共同参画参画集会」を共同で開催します。	人権推進課 まなび推進課	△ ○	◎	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率化が図れます。 ■共同開催の参加者数 H18現状値 126人 H19現状値 409人
5		●市税等口座振替事務の見直し 事務の効率化を図るため、期別の口座振込振替通知を年間一括通知に変更します。	税務課	△ ○	◎				<ul style="list-style-type: none"> ・事務の簡素化・効率化と経費の節減が図れます。

実施計画

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
6	個別取組事項	●前納報奨金制度の廃止 金融機関等の窓口での納税及び口座振替による納税などが普及し、自主納税の意識が高まってきたことや、この制度が適用される納税者に受益の不公平が生じていることから、前納報奨金を平成21年度から廃止します。	税務課	△ ○	→	→	→	◎	・負担の公平化と、財政の健全化につながります。 ■前納報償金件数（固定・市民税合計） H18現状値 11,023件 H19現状値 11,318件
7		●市単独老人福祉医療助成制度の廃止 助成制度の公平性を図るため、旧米原町地区の65～69歳老人に対する医療費助成を18年7月末で廃止します。	医療保険課	△ ○	◎				・助成制度の公平性を図ります。
8		●交通災害共済事務の見直し 個人情報の保護や、加入手続き事務の簡素化などの観点から、口座振込手続きに変更します。	防災安全課	○ ◎					・公金の適正な管理と、事務の簡素化および個人情報の保護に努めます。
9		●消防車両等の計画的配備 市消防団のポンプ車、積載車、可搬式ポンプ等の計画的な配備を行います。	防災安全課	△	○	◎	→	→	・車両等の効果的な配備、更新等を行い、健全な財政運営につながります。
10		●保育のあり方について検討 保育園、幼稚園の運営や幼保一元化等の就学前保育・教育の構想について協議していきます。	こども家庭課	◎	→	→	→	→	・少子化、家庭環境の激変、家庭の教育力の低下等に伴い、保育のあり方について協議し、その改善、充実を図ります。
11		●幼稚園・保育園の一元化 就学前保育・教育の改善充実を図るため、保育内容の一元化や、子育て支援機能の充実を図ります。	こども家庭課		○	◎	→	→	・就学前の子どもの育ちを一貫して支える保育を実施し、すこやかで、たくましいまいばらっ子の育成を支援します。
12		●認定こども園制度の検証と幼保一元化の再検討 いぶき認定こども園の園運営等についての検証をはじめ、幼保一元化推進の取り組みの再検討を行います。	こども家庭課					△ ○ ◎	・幼稚園と保育園の機能の良さを活かし、地域のニーズ・保護者のニーズに対応した就学前の保育・教育の改善充実を図ります。
13		●無料バス乗車券交付事業の見直し 伊吹地域のみで実施している70歳以上高齢者および障害者へのバス無料乗車券の交付事業を見直します。	社会福祉課		△ ○	◎			・特定地域のみ実施している不公平感の是正を図ります。
14		●生活保護費の口座振込支給 生活保護費の支給方法において、窓口支給から口座振込支給に切り替えます。	社会福祉課		△ ○ ◎				・公金の適正な管理と、事務の簡素化が図れます。
15		●在宅介護支援センター運営事業の再編 介護保険法の改正により予防重視型の制度に転換されることから、高齢者の相談窓口として機能を果たしている在宅介護支援センターを総合相談・支援、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを実施するため、地域包括支援センターとして再編します。	高齢福祉課		△ ○	◎			・高齢者社会に対応した新たなサービス提供体制を構築します。

実施計画

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
16	個別取組事項	●介護激励金の支給制度の廃止 介護保険サービスの充実に伴い、現金給付から現物給付へ移行するため、介護激励金の廃止について検討します。併せて介護者交流事業の充実を図ります。	高齢福祉課	△ ○	◎				・介護サービスの充実を図ることにより、介護者の負担の軽減を図ります。
17		●休日急患診療所の廃止 長浜市と共同で実施し、利用者が減ってきている休日急患診療所を閉鎖し、長浜赤十字病院および市立長浜病院での後医療確保に努めます。	健康づくり課		△ ○	◎			・財政負担の軽減が図れます。
18		●乳幼児健診事業の再編 4ヵ月児、10ヵ月児、1歳6ヵ月児、2歳6ヵ月児、3歳6ヵ月児健診事業の月齢に見合った、健診内容の充実、健診精度の向上を図るため、4会場での実施体制から1会場での実施体制に再編します。	健康づくり課	△ ○	◎				・サービスの効率化を図れるとともに、4センターの育児相談事業の充実が図れます。 ・経費節減にもつながります。 ■乳幼児健診受診率 H18現状値 88.9% H19現状値 90.8%
19		●予防接種事業の見直し ポリオについては、実施会場を4会場から2会場。BCG接種については、4ヵ月児健診と同時実施し、市民の利便性および事業の効率化に向けた見直しを図ります。	健康づくり課	△ ○	◎				・充実したサービス提供が図れると同時に、健診事業が同時に受けられ、市民の利便性を図ります。 ■乳幼児、児童の予防接種率 H18現状値 61.0% H19現状値 74.4%
20		●おきがるドックの健診事業への統合 他の諸制度との事業整理を行いながら、住民健診の内容を見直す中で、おきがるドックを健診事業へ統合します。	健康づくり課	△ ○	◎				・事業を廃止する一方で、住民健診内容の効率的見直しを図ることで、より効果的な健診内容の提供が図れます。
21		●育児支援事業の連携強化 こども家庭課、健康づくり課、教育委員会、社協が実施している育児支援の教室、サロンなどの事業を整理調整し、事業の目的、各課の役割を明確にするとともに、支援の連携を密にします。	健康福祉部 教育委員会	△ ○	◎	→	→	→	・同種同様の事業を整理することにより、事業の効率化が図れます。
22		●地域病害虫防除協議会事務の合理化 現在の4地域の病害虫防除協議会を市内一本化した組織に移行するとともに事務局を民間に移管し合理化を図ります。	農林振興課		△	○	→	→	・事務の合理化が図れます。 ■市内の協議会数 H18現状値 4協議会 H19現状値 1協議会 H20目標値 1協議会
23		●松くい虫被害対策自主事業計画および地区計画の作成 松くい虫処理区域（必要区域）を見直し、効率的な事業実施に努めます。	農林振興課	△	○	◎			・区域の重点化（縮小）を図り、効率化を図ります。
24		●道路網整備計画の作成 道路網整備計画を作成し中長期的な計画を作成し、事業の効率化を高めます。	建設課		△	○	◎		・効率的な事業推進が図れます。
25		●幼稚園および小・中学校のあり方検討 園・学校の適正規模、通園・通学区域等の幼稚園および小・中学校のあり方を検討し、将来構想についても協議していきます。	教育委員会	◎	→	→	→	→	・市立幼稚園および小・中学校のあり方について協議し、その改善、充実を図ります。

実施計画

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
26	個別取組事情	●入学支援金交付制度の廃止 市が実施している高等学校等への経済的修学困難者に対する入学支援金交付制度について、滋賀県や独立行政法人が実施している同様の制度と重複する部分があることなどから、当該制度を廃止します。	教育総務課		△	○			・他制度との整合性が図られます。
27		●青少年パトロール事業の共同実施 青少年育成市民会議と少年センターの青少年パトロールを共同実施し、効率化と効果的な事業に再編します。	まなび推進課	△	○			・事業の効率化を図りながら、青少年の健全育成に努めます。	
28		●ふるさとを歌うみんなのうたコンクール事業の整理統合 「ふるさとを歌うみんなのうたコンクール」と「米原市芸術展覧会」の事業を統合し、特色ある効果的な事業に再編します。	まなび推進課	△	○	◎		・再編により、効果的な市民の文化意識の高揚を図ります。	
29		●市内文化ホール事業の整理・統合 市内各文化ホール(市民交流プラザ、葉草の里)の事業の同種同様の事業を整理します。	まなび推進課	△	○	◎		・事業整理することにより、2つの文化ホールを有効に活用していきます。	
30		●市民交流プラザ「ほたるの湯」の一般開放の休止 市民交流プラザのデイサービスと併用している入浴施設「ほたるの湯」の一般開放を、類似機能を有する公共施設があることや、当施設の利用数の減等により休止します。	まなび推進課		△	○	◎	・市内公共施設の類似する機能の整理が図られます。 ・財政負担の軽減につながります。	

(2) 補助金の見直し

■限られた財源の有効活用と市民ニーズへの対応 (△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等	
				H17	H18	H19	H20	H21		
1	補助金の見直し	●補助金見直しの方向性 客観性と公平性を確保するために、目的や効果に照らした補助金等交付対象事業・制度の見直しを行います。なお、見直しにあたっては、既得権や前例にとらわれず、継続・新規事業による補助金交付についても、すべて終期を設定し、終期到来時に再度見直しを行っていきます。	財政課	△	○	◎	→	→	→	・既存の補助金の廃止・縮減による一般財源を他の事業に充てるなど、限られた財源を有効に活用するように努め、市民サービスの向上を図ります。 ・平成21年度予算では、平成17年度予算の市単独補助金総額の10%削減を目指します。
2		●新基準による見直し実行 新基準に基づく補助金の見直しを実施します。	全部門(財政課)		◎	→	→			■市単独補助金の見直しの状況 H19現状値 (H19年度⇒H20年度) 継続(※) . . . 90件 廃止 . . . 10件 縮小(※) . . . 6件 費目変更 . . . 1件 統合 . . . 1件 新設(※) . . . 5件 合計(※の計) . . . 101件
3		●補助金の交付状況の調査 現状の各種補助金の交付状況を把握するため、各課の全補助金を対象に一覧表を作成します。	財政課	◎	→	→	→	→		
4		●交付に関する見直し基準の策定 交付に関する基本事項、個別事項などの内容を列挙した見直し基準や推進についてのガイドラインを作成します。	財政課	△	○	◎				

実施計画

●市民との協働によるまちづくりの推進

1 市民の参画と協働の推進

(1) 市民の参画機会の拡充

■市民の声を市政に反映

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	市民公募委員制度の推進	●市民公募委員制度の推進 市政への市民参加を推進するため、市民公募枠を拡大し、市民自らがまちづくりに参画できる仕組みを構築します。	全部門 (総務課)	○	◎	→	→	→	・市民の参画意識が高まり、市民主体のまちづくりの実現につながります。 ・市政の主人公は市民であることが実感でき、いきいきとした市民生活をおくることができます。 ■審議会等の公募枠設置率 H18現状値 36.7% H19現状値 47.5% H21目標値 39.2% ■審議会等のうち女性委員が3割以上の審議会等の比率 H18現状値 53.3% H19現状値 54.2% H21目標値 58.4%
2		●審議会委員等の構成基準の策定 幅広い市民の参画を得るため、審議会委員等の選出方法、男女の比率、公募枠、兼職の限度など、選任にあたっての基準を定めます。	総務課	○	◎				
3	市民参画による計画策定・政策立案	●市民フォーラムやワークショップの活用 市民の多様な参画機会を設けるため、大規模事業などの計画の策定にあたっては、市民フォーラムや検討組織等を立ち上げ、市民の意見を取り入れた計画策定を行います。	全部門	△	◎	→	→	→	
4	対話による絆づくり	●「(仮称)出前トーク市長と語る」の開催 市長が市内各地域に直接出向き、対話を重ねる中で市民と行政との絆づくりを進めます。	市民自治センター 政策秘書課 情報政策課					△ ○ ◎	・心の通う市政運営が図れます。
5	情報の共有	●「市長とまちかどトーク」の開催 広聴機能のひとつとして、市長と市民との対話や情報交換を密にした「市長とまちかどトーク」を開催し、市民の声を政策・施策の充実へと繋げます。	情報政策課		△	◎	→		・市民の行政への参画が推進され、情報共有が図れます。 ■トーク開催回数 H19現状値 6回
6		●市政モニター制度の導入 市民から広く市政への意見、提案などがいただける市政モニター制度を導入し、市民の市政への参画を推進します。	情報政策課		△	◎	→		・市民の行政への参画が推進され、情報共有が図れます。
7		●市民意識調査の実施 行政の提供するサービスの市民に与える影響や効果などを把握するための市民意識調査を実施し、今後の市政運営に反映していきます。	政策秘書課			△ ○	◎	→	

(2) 市民との協働の推進

■協働によるまちづくりの推進

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	協働推進のための仕組みづくり	●自治基本条例推進委員会の設置・運営 自治推進のための実効性を担保とする推進委員会を設置し、条例に基づく制度化や事業のあり方等についての検証を行います。	政策秘書課		△ ○	◎	→	→	・市民との協働のまちづくりの実現が図れます。

実施計画

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
2	協働推進のための仕組みづくり	●地域創造支援組織の創設 市民と行政の協働による個性ある地域の創造と地域の課題解決に向けた新たな地域振興の仕組みや組織づくりを検討していきます。	市民自治センター				△ ○ ◎	→	・市民との協働のまちづくりの実現が図れます。
3		●自治基本条例の制定 市民主体のまちづくりを推進し、自らまちづくりに参画する仕組みを構築するため、自治基本条例の制定を目指します。	政策秘書課	△ ○	◎				
4	協働による事業推進	●市民編集員の設置 市民の視点や知識、発想に立った広報づくりを行うため、広報誌取材に協力いただく編集員・カメラマン・イラストレーターを市民ボランティアで設置します。	情報政策課	△	○ ◎	→	→	→	・市民感覚あふれる親しみやすい広報づくりができます。 ■市民編集員による広報掲載状況 H18現状値 一回 H19現状値 4回
5		●コミュニティ交通システムの検討 地域の実情に応じた生活交通手段を確保するため、地域住民、交通事業者、行政が協働・連携し、バス交通にとられない、地域住民主導による新たな生活交通システムを検討します。	政策秘書課	△	→	○	◎	→	・地域の人々の相互利用や相互交流が実現でき、コミュニティビジネスへの発展につながります。
6		●防犯パトロール隊の設置 安全で安心な地域社会の実現のため、「地域の子どもは地域の手で」の合言葉のもと、市民主体のパトロール隊を設置します。	防災安全課	◎					・顔の見える関係のもとで、子どもの安全が守られます。
7		●自主防災組織の組織化 災害発生における被害軽減に大きな役割を担う、自主防災組織の育成および組織化の促進を図ります。	防災安全課	△	○	◎	→	→	・全自治会における組織化を目指します。 ■自主防災組織数 H18現状値 74自治会 H19現状値 77自治会 H21目標値 82自治会
8		●都市公園維持管理要領の作成 遊具等の施設管理方法を明確にするため、地元との協働による都市公園の管理について、適正な役割分担を定めます。	都市計画課	△	→	○ ◎			・市民との協働により、愛着のある都市公園の維持につながります。
9	●市民連帯型の子育て支援制度の構築 放課後児童の安心で安全な居場所づくりとして、留守家庭児童に対する児童クラブを、また、希望する児童を対象に学校を舞台とした放課後キッズを地域サポーターの協力を得て実施します。	こども家庭課		△ ○	◎	→	→	・地域力による子育て支援を推進することで、協働のまちづくりの実現につながります。 ・子育てと仕事を両立する家族を地域力で応援します。 ■放課後児童クラブ実施箇所数 H18現状値 8箇所 H19現状値 10箇所 H20目標値 11箇所	

実施計画

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
10	人づくり・団体育成	●団塊の世代の人材活用 退職された団塊の世代の方々の経験や知識、技術的なノウハウを社会に貢献していただけるよう協働により施策展開を図ります。	政策秘書課		△	○◎	→	→	・市民との協働のまちづくりの実現につながります。
11		●NPO市民のつどい・NPO入門講座の実施 市民団体の活動を促進するため、市民団体ネットワークづくりのためのつどいやNPO入門講座を実施します。	政策秘書課	△	○◎	→	→	→	・市民団体等の新たなネットワークが形成され、創造的な活動がひろがります。 ■NPO市民のつどい参加者数 H18現状値 63人 H19現状値 160人 H21目標値 160人
12		●農地保全団体の育成 遊休農地で地域特産品の生産から販売までを担える市民団体を育成します。	農林振興課		△	○	◎	→	・地域の特徴を活かした特産品の振興が図れます。 ・雇用の確保と農地荒廃対策につながります。
13		●生涯学習出前講座の充実 まちの仕組みや行政の仕事を理解していただくため、地域に出向いてわかりやすく説明します。	全部門 (まなび推進課)	◎	→	→	→	→	・行政の説明責任と、情報提供の充実、人づくり・団体育成に努めます。 ■生涯学習出前講座実施回数 H18現状値 115回 H19現状値 106回 H21目標値 130回
15		●まちづくり市民大学「ルッチ大学」の開講 まちづくりについて、市民が仲間意識で学び、自らが考え、話し合い、力強く行動・実践ができる人材育成を図るため、市民大学を開講します。	まなび推進課	◎	→	→	→	→	・市民の主体的なまちづくりへの参画を促し、市民との協働のまちづくりが推進できます。 ■ルッチ大学卒業者数（累計） H18現状値 58人 H19現状値 86人

(3) パブリックコメント制度の導入

■市民の政策等づくりへの参画

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等	
				H17	H18	H19	H20	H21		
1	パブリックコメント制度	●パブリックコメント制度の導入 市の基本的な政策に対して市民の意見を反映させるため、その手続きを定めた『米原市パブリックコメント制度』を導入します。	情報政策課		△	○◎				・市の基本的な政策等に対して市民が意見を述べる機会を保障するとともに、政策等の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図り、協働によるまちづくりが実践できます。
2		●パブリックコメント制度の活用 パブリックコメント制度を市政運営のための標準ツールとして位置づけるため、実効性ある制度の運用を推進します。	全部門 (情報政策課)	◎	→	→	→	→	■パブリックコメント実施状況 H18現状値 8件 H19現状値 11件	

実施計画

2 公正で透明性の高い行政運営の推進

(1) 情報公開および個人情報保護制度の充実

■行政の透明性の向上

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等	
				H17	H18	H19	H20	H21		
1	情報公開の充実	●文書管理システムの確立 情報公開への対応を図るため、文書ファイリングシステムにより、適切な文書管理を確立します。	全部門 (総務課)	○ ◎						・文書管理事務の効率化と情報公開請求への迅速な対応が図れます。
2	情報公開の充実	●市政情報プラザの設置 市民と行政の情報共有に必要な各種行政情報を積極的に提供（公開）するため、『米原市政情報プラザ』を市役所各庁舎および市立図書館に設置します。	全部門 (情報政策課)	△ ○ ◎						・誰でも自由に、各種行政情報を閲覧することができます。 ・積極的な情報の公開により、行政の透明性の向上を図ります。
3	個人情報の適正管理	●個人情報保護条例の見直し 個人情報について、より適正な管理を図るため、個人情報保護条例を見直します。	総務課	○ ◎						・市役所が保有する個人情報について、権利や利益を保護することができます。
4		●職員研修の実施 個人情報保護条例の適切な運用を行うため、職員研修を実施します。	全部門 (総務課)		◎	→	→	→		

(2) 市民への情報提供の充実

■積極的な情報提供

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	みんなにわかる政策広報づくりの推進	●政策広報づくりの充実 政策・施策のねらいを市民にわかりやすく伝えるため、広報の充実・強化を図ります。	情報政策課	△ ○ ◎	→	→	→	→	・積極的な情報提供により、早い段階から市政の動きを知ることができ、市民と行政の対話が生まれ、双方向型まちづくりにつながります。
2	みんなにわかる政策広報づくりの推進	●『みんなにわかる みんなのまいばら予算』の発行 市民から預かった税金の使い道をわかりやすく伝えるため、『みんなにわかるみんなのまいばら予算』を編集・発行します。	財政課 政策秘書課	△ ○ ◎	→	→	→	→	
3	『市政情報プラザ』の設置・運用	●市政情報プラザの設置（再掲） 市民と行政の情報共有に必要な各種行政情報を積極的に提供（公開）するため、『米原市政情報プラザ』を市役所各庁舎および市立図書館に設置します。	全部門 (情報政策課)	△ ○ ◎					
4	各種新たな情報提供	●公共工事経費（コスト）の表示 市政運営の透明性の向上を図るため、市民に身近な公共工事現場での工事看板を利用して、請負金額やその財源を表示します。	全部門 (財政課)			△ ○ ◎	→	→	

実施計画

(3) 監査機能の充実強化

■市民への信頼性の向上

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	外郭団体の監督強化	●外郭団体の計画的な実地監査 公正で透明性の高い行政運営を推進するため、市が財政的援助をしている団体の出納等について、中長期的な計画により実地監査を実施します。また、所管課における監督機能の強化を図ります。	監査委員事務局		△ ○ ◎	→	→	→	・公正で透明性の高い行政運営を目指し、市民への信頼性が高まります。
2	外部監査制度の検討	●外部監査制度の検討 監査機能の専門性と独立性の一層の充実を図り、外部監査制度の導入について検討を進めます。	監査委員事務局 総務課		△	→	→	→	

(4) 審議会等の見直し

■委員構成の適正化

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等	
				H17	H18	H19	H20	H21		
1	審議会等の委員選任基準の制定	●審議会委員等の構成基準の策定（再掲） 幅広い市民の参画を得るため、審議会委員等の選出方法、男女の比率、公募枠、兼職の限度など、選任にあたっての基準を定めます。	総務課		○	◎				・多様な市民の意見が市政運営に反映されます。

3 行政と民間の役割分担の明確化

(1) 行政と民間の役割分担の明確化

■民営化と民間委託等の推進

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	民間委託等の推進	●アウトソーシング指針の策定 公共サービスのアウトソーシングを進めるための指針を策定します。	総務課 財政課 政策秘書課		△	→	→	○ ◎	・行政サービスの向上が図れます。 ・職員人件費の削減が図れます。
2		●（仮称）アウトソーシング推進計画の策定 公共サービスのアウトソーシングを進めるための具体的な推進計画を策定します。	総務課 政策秘書課				△	○ ◎	
3		●広報デザイン編集の民間委託 広報まいばらお知らせ号（15日版）のデザイン編集の民間委託を実施します。	情報政策課		△ ○	◎	→	→	・市政情報の分別化を図り、民間委託による市政情報誌発刊に向けた布石とします。 ・デザインのもつ力を活用し、訴求力の強い情報伝達が図れます。
4		●生活保護診療報酬レセプト点検の民間委託 生活保護の適正な診療報酬支給と、事務のスリム化を図るため、レセプト点検の民間委託を実施します。	社会福祉課	△ ○	◎	→	→	→	・定型業務を民間委託することにより、市民サービスの低下を招かない定員削減や、新たな市民サービスへの人員配置ができます。
5		●緊急通報システムの運用の民間委託 消防署と行政で運用管理しているひとり暮らし高齢者等の緊急時に対応する受信システムの運用管理を、定期的な安否確認も含めて民間へ委託します。	高齢福祉課		△ ○ ◎	→	→	→	・ひとり暮らし高齢者等への質の高い福祉サービスが提供できます。

実施計画

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
6	民間活力への移行	●地域水田農業協議会事務の民間への移行 地域水田農業協議会事務について、本来の目的を整理し、行政主導から行政支援に移行し、JA等民間主導へと転換を図ります。	農林振興課	△	→	○	→	→	・市民サービスの低下を招かないよう、民間のサービスへ移行します。 ・適正な人員配置、定員管理にもつながります。
7		●柏原歯科診療所および大原歯科診療所の廃止 民間の歯科診療サービスの充実に伴い、柏原歯科診療所と大原歯科診療所を廃止します。	医療保険課	△ ○	◎				・行政と民間（自治会・団体等含む）との役割分担の明確化が図れます。
8		●訪問看護ステーションの廃止 地域における民間医療・介護サービスの環境変化のため、直営の訪問看護ステーションをあり方を見直し、民間への役割分担を進めます。	高齢福祉課	△ ○	◎				・市民サービスの低下を招かないよう、民間のサービスへ移行します。 ・適正な人員配置、定員管理にもつながります。 ・行政と民間（自治会・団体等含む）との役割分担の明確化が図れます。
9		●老人憩の家の地元移管 地域に密着し、地域住民に専ら使用され、今後、行政の活用が必要が低い施設については地元へ譲渡していきます。	高齢福祉課	△	◎				■老人憩の家地元移管数（全5施設） H18現状値 5施設
10		●児童遊園の地元移管 地域に密着し、地域住民が専ら使用され、今後、行政においても活用の可能性が高い施設については地元へ移譲していきます。	こども家庭課	△	◎				■児童公園地元移管数（全34施設） H18現状値 一施設 H19現状値 34施設

(2) 施設の管理運営等への民間活力の導入

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	指定管理者制度の導入および公共施設の管理の検討	●指定管理者制度の活用 公の施設において、民間事業者の管理運営等のノウハウを活用した住民サービスの更なる向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入します。 また、制度導入後は成果等を検証し、改善を図ります。	関係課 (財政課)	△ ○ ◎	→	→	→	→	・公の施設における適正な市民サービスが提供されているのかを確認し、サービス水準の向上に努めます。新たな雇用や地域経済の活性化が期待できます。 ■指定管理者導入施設数 H18現状値 42施設 H19現状値 68施設

実施計画

(3) 外郭団体の健全化

■ 外郭団体・関係団体等の合理化

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	外郭団体・関係団体等の合理化	●外郭団体見直し基準の策定 見直しの考え方や市が取り組むべき事項などの内容を列挙した見直し基準や推進についてのガイドラインを作成します。	関係課 (財政課)	△	○				・健全かつ自立的な団体運営が可能となるよう支援し、今後の社会経済情勢の変化を踏まえ、適正な体制とともに、団体のあり方について検証します。
2		●外郭団体・関係団体の見直し 財政の健全化、自立化を図るため、外郭団体・関係団体等について、役割の類似性や運営体制の効率性の視点から指導・調整や支援に努めます。	関係課 (財政課)	△	○	◎	→	→	・業務拡大にあたり、組織体制の整備、業務処理工程の見直しなどによる運営経費削減等について必要な指導監督を行い、効率的な運営や経営を支援します。
3		●その他の任意団体の見直し 補助金の見直しに連動し、団体の活性化や事業の再編・再構築を検証します。	関係課 (財政課)	△	○	◎	→	→	・団体の自主性、自立性の向上が図られ、事業運営の効率化や、財政支援においても、負担の軽減が期待できます。

実施計画

●持続可能な行政経営システムの確立

1 健全な財政運営の確保

(1) 中長期的な視点に立った財政運営

■計画的なまちづくり

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等	
				H17	H18	H19	H20	H21		
1	新たな時代にふさわしい行財政運営の推進	●短期財政見通しの作成 計画的な財政運営を行うため、向こう3ヶ年までの財政見通しを一定の条件をもって作成し、公表します。	財政課	◎	→	→	→	→	・計画にもとづいた財政運営の健全化によって、中長期的なまちづくりが進められます。 ■経常収支比率 H18現状値 91.8% H19現状値 90.4% H21目標値 93.4%以下	
2		●中長期財政計画の策定 持続可能な行政経営を確立するため、市総合計画の策定に合わせ、今後10年度を対象期間にした財政計画を策定します。	財政課		△	○	◎	→	→	■実質公債費比率 H18現状値 14.8% H19現状値 15.0% H21目標値 18.3%以下
3		●新公会計制度の導入 発生主義に基づいた資産や負債、正味資産の状態を把握できる財務情報を整備し、公表します。	財政課			△	○	◎		・どれだけの資産の蓄積があり、どれだけの負担を将来に先送りしているかなど、単年度収支では表すことができない自治体の財政状況が明らかになります。

(2) 経費の節減・合理化

■効率的な行政経営

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等		
				H17	H18	H19	H20	H21			
1	経費節減	●全事務・事業の経費節減 経費の効率的な執行を図るため、市が行っている全事務事業の創意工夫に努めます。	全部門	△	○	◎	→	→	→	・経費節減による財源を有効活用し、新たな行政需要に対応できます。	
2		●事務改善提案制度の導入 職員の意識改革と組織風土の見直しを図り、業務の効率化や事業経費の削減に取り組むため、事務改善にかかる職員提案制度を設けます。	政策秘書課				△	○	◎	→	・職員の知識や創意工夫により、新たな行革の取り組みが期待できます。
3		●庁舎清掃業務の見直し 業者委託している清掃業務の対象範囲、回数を最小限に抑制し、職員の自主的な清掃業務範囲を拡大します。	市民自治センター		△	○	◎	→	→	・見直しにより、経費節減が図れます。	
4		●事務機器等リース契約の見直し 庁舎の事務機器のリース契約等を見直し、最少の経費に抑制します。	市民自治センター		△	○	◎	→	→	・見直しにより、経費節減が図れます。	
5		●各種申請用紙作成の見直し 業者発注している各種窓口申請用紙を、直営印刷化し、最少の経費に抑制します。	市民自治センター		△	○	◎	→	→	・見直しにより、経費節減が図れます。	
6		●旅費日当支給適用範囲の縮小 出張にかかる交通費と合わせて支給されている日当について縮減していくよう見直します。	総務課	△	○	◎					・見直しにより、経費節減を図れます。

実施計画

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
7	経費節減	●天狗の丘管理業務の見直し 天狗の丘（公園施設）の管理業務委託を見直します。	教育総務課	△ ○ ◎					・管理業務の効率化を図ることにより経費節減が図れます。
8		●B & G 海洋センタープール開館期間の短縮 市民の利用状況を考慮し、B & G 海洋センターのプール開館期間を短縮します。	まなび推進課	△ ○	◎				・市民の利用実態に応じて期間を短縮することにより、経費節減が図れます。
9		●市民交流プラザの休館日の設定 市民の利用状況を考慮し、市民交流プラザの休館日（毎週月曜日）を設定し、維持管理経費を節減します。	市民交流プラザ	△ ○	◎				・市民の利用実態に応じて休館日を設定することにより、経費節減が図れます。

(3) 税等の収入確保

■一般財源の確保

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	徴収体制の強化	●滞納整理マニュアルの整備 収納率の向上を図るため、滞納整理マニュアルの整備と徴収体制の充実を図り、円滑な滞納整理業務を実施します。	税務課収納対策室	△ ○	◎				・収納体制の強化により、安定した税収の確保と市民間の負担の公平化を図ります。 ■市税の徴収率 H18現状値 94.7% H19現状値 95.3% H21目標値 95.4%
2		●徴収会議の開催 効率的、効果的な徴収を実施するため、随時、市税や国保税、水道使用料など関係課、関係職員の徴収会議を開催します。	徴収関係課 (税務課収納対策室)	◎	→	→	→	→	
3		●徴収嘱託員の設置 滞納整理および口座振替の促進を図るため、徴収嘱託員を設置します。	税務課収納対策室	△ ○	◎	→	→	→	
4		●滞納整理対策本部の設置 「公共料金」等の負担の公平性と財源を確保するため、滞納整理対策本部を設置し、徴収体制を強化します。	税務課収納対策室		△ ○ ◎	→	→	→	
5		●インターネット公売の導入 税金などの滞納者から差し押さえた財産を売却するインターネット公売を導入します。	税務課収納対策室		△	◎	→	→	
6		●外国人滞納者への徴収対策（外国語表記） 外国人滞納者への徴収対策として、翻訳済催告書等を作成します。	税務課収納対策室			△ ○ ◎	→	→	
7		市有財産（遊休・低利用土地・法定外公共物）の整理処分	●遊休地処分による財源確保 自主財源を確保するため、遊休地や利用度の低い市有財産の整理処分を積極的に進めます。	財政課	△	○	◎	→	

●健全な財政運営の確保

実施計画

(4) 受益者負担の適正化および新たな財源確保

■負担の適正化と財源の開拓

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等		
				H17	H18	H19	H20	H21			
1	受益者負担の適正化	●見直し基準、ガイドラインの作成 負担の公平化を図るため、減免取扱いなどの見直し基準や推進についてのガイドラインを作成します。	財政課	△	○	◎			・行政サービスの受益と負担の公平化の観点、事務事業の性格、市民ニーズ等も考慮しながら定期的に見直しを行い、歳入の確保に努めます。		
2		●施設使用料の見直し 受益者負担適正化に関する指針に基づき、施設ごとに適正な使用料算定を行い、見直しを図ります。	財政課				△	◎			
3		●国民健康保険税の統一化 負担の公平性を図るため、旧4町の合併調整に従い、不均一課税を段階的に調整し、平成20年度から統一します。	医療保険課	△	→	○	◎				
4		●インフルエンザ予防接種の有料化 無料となっている年々増加する年間約5,000件以上の予防接種について、受益者の有料化に向けて、検討・導入します。	健康づくり課	△	○	◎					
5		●保育料の改定 合併調整による保育料の見直しとともに、幼稚園・保育園のあり方の検討を進めながら、幼稚園保育料と併せて、継続して見直していきます。(2段階調整)	こども家庭課 学校教育課	△	○	◎		△		◎	
6		●放課後児童クラブ保護者負担金の改定 幼稚園・保育園のあり方検討による保育料の見直しと同時に、放課後児童クラブの保護者負担金を見直します。国の基準に沿った放課後児童クラブの事業内容にするため、事業の一部見直しを行い、それに伴い保護者負担金を見直します。	こども家庭課		△	○	◎			△	○
7		●土地改良事業の受益者負担の適正化 土地改良事業の受益者負担の適正化を図るため、分担金の賦課基準を見直します。	農林振興課		△	○	◎	→		→	
8		●ごみ袋の有料化の検討 平成11年度から無料配布している指定ごみ袋について、受益者の有料化に向けて検討します。	環境保全課		△	→	◎				
9	新たな財源の確保	●新たな財源の検討 財政運営の健全化を図るため、次に例示するような財源の確保を検討します。	財政課		△	○	◎	→	→	・財政基盤の強化を図ります。 ■年間の広告収入額 H18現状値 40万円 H19現状値 287万円 H21目標値 250万円	
10		●広告掲載要綱の策定と広告媒体の活用 市の資産を広告媒体として活用した民間企業等との協働による新たな財源の確保に努めます。	関係課(財政課)		△	○	◎	→	→		
11		●ミニ公募債の発行 市民の皆さんから資金を直接お借りし、将来のまいばらのために役立てる「まいばら市民債」を発行します。	財政課		△	○	◎				
13		●新たな寄付制度の創設 「ふるさと納税制度」を活用し、市のPRと併せて新たな財源とする寄付金制度を構築し、運用していきます。	政策秘書課 税務課 財政課			△	◎				

実施計画

2 組織・機構の再編・整理

(1) 時代の変化に即応した組織・機構の構築

■総合的・機能的な組織・機構の構築

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	効率的な組織機構の構築	<p>●組織・機構の見直し 市制施行による新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応し、時代に最適な行政組織を実現していくため、効率的な組織のあり方について適時見直します。</p>	総務課	◎	→	→	→	→	・行政課題に対応した市民にわかりやすい行政組織を構築することで、市民サービスの向上につながります。
2		<p>●助役の収入役事務の兼掌 電算処理システムの高度化による会計事務の簡素化と、チェック機能の事務の効率化により収入役事務を助役が兼掌します。</p>	総務課	◎					・人件費（約1,300万円）の削減が図られます。
3	内部会議の見直し	<p>●各種内部会議の見直し 限られた時間と人材を有効に活用するため、各種内部会議を効率的・戦略的にできるように会議の環境整備を図ります。</p> <p>【検討事例】 ・部長会 ・幹事課長会 ・プロジェクトチームの設置 ・部内会議 など</p>	総務課		○ ◎	→	→	→	・組織の強化と、まちづくりの展開が迅速化されます。

(2) 組織のフラット化と庁内分権の推進

■機動的な行政運営

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	組織内分権の推進	<p>●人事管理の権限委譲 各部が自己決定、自己責任のもとに行政経営という認識をもち施策・事業を展開するために、人事管理業務の権限を委譲していきます。</p>	総務課		△	○	◎		<p>・組織内分権により、事務処理のスピードアップと個々の職員の責任と権限が明確化され、意思決定が迅速化されます。</p> <p>・部内における相互の柔軟な応援体制が可能となります。</p>
2		<p>●包括予算の検討・実施 部単位による行政経営組織として施策・事業を展開するため、予算査定や予算執行を大幅に権限委譲する包括予算について検討していきます。</p>	財政課	△	○	◎	→	→	
3	組織のフラット化	<p>●中間管理職の見直し 事務処理や意思決定の迅速化や責任と役割を明確化するため、組織のフラット化を進めます。</p>	総務課	△	○	◎	→	→	

実施計画

3 人事管理

(1) 新人事制度の確立

■健全な競争原理の醸成

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等	
				H17	H18	H19	H20	H21		
1	人事考課制度の研究	<p>●人事考課制度の研究 組織の活性化を図るため、人事考課制度を研究し、職員の能力・業績等を活かした人事管理を進めます。</p> <p>【将来的な検討事例】 複線型人事制度 庁内公募制度 希望降任制度 など</p>	総務課	○	◎	→	→	→	<p>・公平な制度を導入することで、職務に対する意欲を高めることができます。</p> <p>・職員の能力を最大限に引き出し、組織として活かしていくことができます。</p> <p>・人材育成の観点にも配慮した人材育成型人事管理を進めていきます。</p>	
2		<p>●人事評価システムの試行的実施 勤務成績に基づいた能力主義による人事管理を進めるため、人事評価システムの平成22年度本格導入に向け、平成19年度から試行的に実施します。</p>	総務課		△	○	◎	→		→
3		<p>●目標管理制度の導入 日常業務を遂行する過程を通じた職員の能力開発を図るため、目標管理制度を導入します。</p>	総務課	◎	→	→	→	→		
4		<p>●登用試験の実施 マネジメント能力に優れた管理監督者の育成と、職場の活性化、職員の意欲向上を図るため、課長補佐昇任試験を実施します。</p>	総務課	○	◎	→	→	→		→
5		<p>●自己申告制度の導入 適材適所への配置や人材育成の参考とするため、職員から職場の希望・感想等を記載させる自己申告制度を導入します。</p>	総務課	○	◎	→	→	→		→

(2) 定員管理の適正化

■適正な定員管理

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	定員適正化計画の策定	<p>●定員適正化計画の策定 合併により過大となった職員数を、計画的に削減するため、定員適正化計画を策定します。</p>	総務課	○	◎				<p>人件費等の削減を図り、財政運営の計画性を担保します。</p>
2	計画的な職員採用	<p>●計画的な職員採用 定員適正化計画に基づき、年齢構成等のバランスに配慮した計画的な職員採用を行います。また、技能労務職員は原則として新規採用しないこととします。</p>	総務課	○	◎	→	→	→	<p>■市役所職員数 H18. 4. 1現状値 461人 H19. 4. 1現状値 446人 H20. 4. 1現状値 433人 H22. 4. 1目標値 429人</p>
3	定員管理の状況の公表	<p>●定員管理の公表 人事管理の透明性を図るため、職員の定員管理の状況を公表します。</p>	総務課	◎	→	→	→	→	<p>・人事行政運営における公平性と透明性の確保を図ります。</p>

実施計画

(3) 給与の適正化

■適正な給与管理

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	給与の見直し	●人件費の抑制 国に給与制度に準じて、職員の昇給を抑制します。	総務課	○	◎	→	→	→	・実施により、人件費の削減が図れます。
2		●退職時の特別昇給の廃止 退職時の特別昇給について廃止します。	総務課	○	◎				
3	職員手当等の見直し	●各種手当の見直し 管理職手当や特勤手当など、各種職員手当の見直しを図ります。	総務課		○	◎	→	→	
4	給与の公表	●給与の公表 給与管理の透明性を図るため、職員給与の状況について、広報紙、市ホームページを通して公表します。	総務課	◎	→	→	→	→	・人事行政運営における公平性と透明性の確保を図ります。
5	人事考課の反映	●人事考課の反映 新たな人事制度の導入により、能力主義・業績主義を基本とした給与制度の運用を図ります。	総務課	○	◎	→	→	→	・公正公平な人事考課制度により、給与制度の適切な運用が図れるとともに、併せて職員の人材育成につながります。

4 職員の意識改革と人材育成

(1) 人材育成

■時代に適応した人材の育成

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等	
				H17	H18	H19	H20	H21		
1	人材の育成	●人材育成基本方針の策定 人材育成に積極的に取り組むため、人材育成基本方針を定め、めざすべき職員像を示し、組織の経営の理念、人事諸制度の改革の方向性を示します。	総務課		○	◎				・職員の組織経営の理念、人事諸制度の方向性を示し、人材育成に積極的に取り組みます。
2		●職員研修計画の策定 職員の資質の向上を図るため、人材育成基本方針に基づく職員研修計画を策定し、計画的な職員研修を実施します。	総務課	○	◎	→	→	→	・職員の能力向上を図ることにより、質の高い行政サービスが提供できます。	
3		●目標管理制度の導入（再掲） 日常業務を遂行する過程を通じた職員の能力開発を図るため、目標管理制度を導入します。	総務課	◎	→	→	→	→	・行政に対する市民の評価が高まり、市民都市の実現につながります。	

実施計画

(2) 多様な人材の活用

■効果的な行政運営

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	職員採用制度の見直し	●職員採用制度の見直し 新規採用者とのバランスは図りつつ、専門知識を有する意欲的な職員の採用制度の導入を検討します。 【検討事例】 任期付採用制度 など	総務課	△	○	◎	→	→	・雇用の機会を増大されるほか、人件費支出の効率化が図れます。
2	人事交流	●県および他市町との人事交流 人材育成と地域連携強化を図るため、県および他市町などとの人事交流を進めます。	総務課	◎	→	→	→	→	・広い視野をもった職員の育成や、人的なネットワークの構築が図れます。 ■人事派遣・交流職員数 H18実績値 5人 H19実績値 5人

5 行政評価の推進

(1) 行政評価システムの導入

■質の高い行政運営

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	行政評価システムの導入	●行政評価システムの導入 効率的・効果的な行政経営、アカウントビリティー(説明責任)の徹底、職員の意識改革などを図るため、行政評価システムを導入します。 また、チェック機能を高めるため、外部による評価制度についても検討します。	政策秘書課	△	○	◎			・PDCAサイクルを組み込むことにより、持続的な改善が図れます。 ■行政評価対象事務事業数 H18現状値 一事業 H19現状値 79事業 H21目標値 150事業

6 行政情報化の推進による事務効率の向上

(1) 事務の効率化と(2)事務の情報化

■事務効率の向上

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	地域情報化計画の策定と計画的な推進	●地域情報化計画の策定(再掲) あらゆる分野における情報のネットワーク化を推進するため、地域全体のICT化に向けた戦略的な計画を策定します。	全部門(情報政策課)	△	→	○	◎	→	・市全体としてバランスのとれた地域情報化をめざします。 ・市民が社会のICT化によってもたらされる利益を、市内のどこでも、いつでも受け取ることが可能な環境が整います。
2	情報セキュリティ対策の強化	●セキュリティポリシーの策定 事務の効率化と電子情報の安全管理を行うため、セキュリティポリシーを策定します。	全部門(情報政策課)	○	◎				・電子情報の適切な管理を実施することにより、事務の効率化が図れます。 ・個人情報を適正に管理することができます。
3	行政手続きの電子化	●ICT環境整備(再掲) 市民が窓口に出向かなくてもサービスが受けられるようにするため、インターネットで行える各種申請・届出等を幅広く揃え、わかりやすく、探しやすいするためのシステムを検討します。	関係課(情報政策課)			△	→	○	・市民の行政手続きの利便性が向上します。

●職員の意識改革と人材育成/行政評価の推進/行政情報化の推進による事務効率の向上

実施計画

7 地方公営企業経営の見直し

(1) 地方公営企業の健全化

■経営の健全化

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	徴収体制の強化	●滞納整理マニュアルの整備 収納率の向上を図るため、滞納整理マニュアルの整備と徴収体制の充実を図り、円滑な滞納整理業務を実施します。	上下水道課	△ ○	◎				・ 収納体制の強化により、安定した使用料等の確保と市民間の負担の公平化を図ります。
2		●徴収会議の開催 効率的、効果的な徴収を実施するため、随時、市税や国保税、水道使用料など関係課、関係職員の徴収会議を開催します。	上下水道課	◎	→	→	→	→	
3	水道事業の健全化	●中期経営計画の策定 計画的な経営の健全化を図るため、中期経営計画を策定します。	上下水道課	◎					・ 企業経営としての健全化を図ります。 ・ 効果的な事業推進を図ります。
4		●伊吹簡易水道の企業会計移行 水道事業の独立採算と公平公正な負担を目指すため、伊吹の簡易水道を企業会計へ移行します。	上下水道課	△ ○	◎				・ 水道や下水道の使用料の現年度徴収分における徴収率について、現状維持をめざします。
5		●水道料金の適正化 独立採算のもとで経営の健全化を図るため、水道料金の適正な改定を実施します。	上下水道課		△	→	→	○	■水道料金（現年分）徴収率 H18現状値 98.9% H19現状値 98.8% H21目標値 98.9% ■下水道使用料（現年分）徴収率 H18現状値 99.2% H19現状値 99.4% H21目標値 99.5%
6		●浄水場管理の民間委託 これまで直営で行ってきた市内2ヶ所の浄水場（磯および上丹生）の施設管理を民間委託します。	上下水道課		△ ○	◎	→	→	■下水道普及率 H18現状値 95.8% H19現状値 97.1% H21目標値 99.3% ■下水道水洗化率 H18現状値 69.5% H19現状値 73.2% H21目標値 78.9%
7	下水道事業の健全化	●下水道事業計画の見直し 計画的、効率的な整備を進めるため、下水道事業整備計画を見直します。	上下水道課	△	○ ◎				■下水道水洗化率 H18現状値 69.5% H19現状値 73.2% H21目標値 78.9%
8	住宅団地造成事業の健全化	●民間活力の活用による販売促進 住宅団地の早期完売を目指すため、民間活力のノウハウを活用した媒介契約による販売促進を図ります。	政策秘書課		△	○	→	◎	・ 早期完売による企業経営としての健全化を図ります。 ■販売区画数の状況（全71区画）（累計） H18実績値 36区画 H19実績値 50区画 H21目標値 64区画

8 公共工事コスト等の改善

(1) 公共工事コストの縮減

■効率的な社会資本整備

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	建設工事施工計画の策定	●工事発注管理シートの作成 施工箇所の重複発注を防ぐため、工事発注管理シート等を作成し、複数年の建設工事施工計画書を作成します。	工事発注課	△	○	◎	→	→	・ 効率的で、経済的な発注が可能となり、工事中の市民への影響も最小限に抑えられます。

実施計画

(2) 新たな入札・契約制度の導入検討

■競争原理の確保と透明性・公平性の確保

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	長期継続契約の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●一括契約・複数年契約の実施 経費節減のため、契約状況の把握をもとに、経費圧縮が図れるものの洗い出しを行い、契約満了が同一物件のものの一括見積入札や、複数年契約を実施します。 【検討事例】 ●OA機器、車、医療機器等の物品 ●施設等の保守メンテナンス契約 	全部門 (財政課)	△ ○	◎	→	→	→	・長期継続契約により、経費節減につながります。
2	予定価格事前公表の入札の執行	<ul style="list-style-type: none"> ●予定価格の事前公表 入札の透明性と公平性、入札妨害行為の排除および工事を適正な価格で発注を行うため、予定価格事前公表の入札を実施します。 	財政課	△ ○	◎	→	→	→	・入札の透明性と公平性を図れ、併せて経費節減につながります。
3	新たな入札制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな入札制度の導入 一般競争入札制度や総合評価制度などの新たな入札制度の検討を進めます。 	財政課			△	△ ○	→	

9 広域行政の推進

■広域化による効率的な行政運営

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	計画年度					目標・効果等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	広域行政の研究	<ul style="list-style-type: none"> ●事務処理の共同化 市域をこえて広域的に事務処理した方が効率的である事務事業の共同化について研究します。 	全部門	△	→	○	→	→	・コストの分担により、相互の経費負担が少なくなります。
2		<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療制度の共同処理化 新たな高齢者医療制度創設に伴い、県下全市町で構成する広域連合を設立して財政運営の共同化、効率化を図ります。 	医療保険課		△	○	◎		
3		<ul style="list-style-type: none"> ●障害者自立支援認定審査の共同化 障害者自立支援法に伴う障害福祉サービスの必要性を審査する審査会事務を広域的に共同処理を行い、効率化を図ります。 	社会福祉課	△ ○	◎				

■数値一覧

小区分	掲載 ページ	項目名	数値目標の内容	単位	H18 現状値	H19 現状値	H20 目標値	H21 目標値	所管課
窓口サービスの向上	5	市民の声システムの構築	システム活用による対応処理件数	件	149件	158件	/	/	市民自治センター
	5	テレビ会議システムの活用	テレビ会議システムの年間活用件数	件	121件	110件	/	/	市民自治センター
	5	窓口マニュアルの整備と電子化	マニュアル登録業務件数	件	198件	197件	/	/	市民自治センター
地域情報化の円滑な推進	6	CATVの整備・拡充	ケーブルテレビ加入件数	件	10,145件	10,400件	10,600件	10,800件	情報政策課
	7	CATV番組の手話通訳放送の導入	年間手話通訳放送放映回数	回	/	12回	→	→	情報政策課
	7	メール自動配信システムの導入	メール配信サービスの延べ登録件数	件	/	696件	2,000件	2,500件	情報政策課
公共施設の有効活用	7	学校給食センターの統合	給食センター施設数	施設数	3施設	→	→	2施設	教育総務課
	7	し尿処理中継槽の統廃合	し尿処理中継槽施設数	箇所数	5施設	→	→	→	環境保全課
	7	障がい者福祉サービス基盤整備への活用	障がい福祉サービス施設への活用数	施設数	0施設	1施設	1施設	/	社会福祉課
	8	放課後児童クラブへの転用	放課後児童クラブの既存施設活用箇所数	実施箇所数	4箇所	5箇所	→	→	こども家庭課
事務事業の整理・合理化	8	ISO14001の適合範囲拡大	ISO14001の適合庁舎数	適合庁舎数	4庁舎	→	→	→	環境保全課
	8	公共交通システムの最適化	市内公共交通1人1乗車あたりの運行赤字額	円	505円	513円	520円	450円	政策秘書課
	8	「青年と女性の集い」と「男女共同参画集会」の共同開催	共同開催参加者数	人	126人	409人	/	/	人権推進課 まなび推進課
	9	前納報奨金制度の廃止	前納報奨金件数(固定・市民税合計)	件	11,023件	11,318件	/	0件(廃止)	税務課
	10	乳幼児健診事業の再編	乳幼児健診受診率	%	88.9%	90.8%	/	/	健康づくり課
	10	予防接種事業の見直し	乳幼児、児童の予防接種率	%	61.0%	74.4%	/	/	健康づくり課
	10	地域病害虫防除協議会事務の合理化	市内の協議会数	協議会	4協議会	1協議会	1協議会	/	農林振興課
補助金の見直し	11	補助金の見直し	市単独補助金の見直し状況		/	/	/	/	財政課
市民の参画機会の拡充	12	市民公募委員制度の推進	審議会等の公募枠設置比率	%	36.7%	47.5%	38.4%	39.2%	総務課
	12	審議会委員等の構成基準策定	審議会等のうち女性委員が3割以上の審議会等の比率	%	53.3%	54.2%	56.7%	58.4%	総務課
	12	市長とまちかどトークの開催	トーク開催回数	回	/	6回	8回	/	情報政策課
市民との協働の推進	13	市民記者・特派員の設置	市民編集員による年間編集回数	回	/	4回	/	/	情報政策課
	13	自主防災組織の組織化	自主防災組織数	自治会数	74自治会	77自治会	80自治会	82自治会	防災安全課
	13	市民連帯型の子育て支援制度の構築	放課後児童クラブ実施箇所数	実施箇所数	8箇所	10箇所	11箇所	→	こども家庭課

小区分	掲載 ページ	項目名	数値目標の内容	単位	H18 現状値	H19 現状値	H20 目標値	H21 目標値	所管課
	14	NPO市民のつどい・NPO入門講座の実施	NPO市民のつどい参加者数	人	63人	160人	130人	160人	政策秘書課
	14	生涯学習出前講座の充実	生涯学習出前講座年間実施回数	回	115回	106回	125回	130回	まなび推進課
	14	まちづくり市民大学「ルッチ大学」の開講	ルッチ大学卒業生数（累計）	人	58人	86人			まなび推進課
パブリックコメント制度の導入	14	パブリックコメント制度の活用	パブリックコメント実施状況	件	8件	11件			情報政策課
行政と民間の役割分担の明確化	17	老人憩いの家の地元移管	老人憩いの家地元移管数（全5施設）	施設数	5施設				高齢福祉課
	17	児童遊園の地元移管	児童遊園地元移管数（全34施設）	施設数	0施設	34施設			こども家庭課
施設の管理運営等への民間活力の導入	17	指定管理者制度の活用	指定管理者制度の導入施設数	%	42施設	68施設			財政課
中長期的な視点に立った財政運営	19	短期財政見通しの作成	経常収支比率	%	91.8%	90.4%	91.3%以下	93.4%以下	財政課
	19	中長期財政計画の策定	実質公債費比率	%	14.8%	15.0%	17.6%以下	18.3以下	
税等の収入確保	20	徴収体制の強化	市税等徴収率	%	94.7%	95.3%	95.3%	95.4%	税務課収納対策室
	20	遊休地処分による財源確保	財産処分件数	件	4件	3件			財政課
受益者負担の適正化および新たな財源確保	21	広告掲載要綱の策定と広告媒体の活用	年間の広告収入額	万円	40万円	287万円	230万円	250万円	全課（室）（財政課）
定員管理の適正化	23	定員適正化計画の策定	市役所職員数	人	461人	446人	433人	431人	総務課
	23	計画的な職員採用							
多彩な人材活用	25	県および他市町との人事交流	人事派遣・交流職員数	人	5人	5人			総務課
行政評価システムの導入	25	行政評価システムの導入	行政評価対象事務事業数	事業数		79事業	70事業	150事業	政策秘書課
地方公営企業の健全化	26	水道事業の健全化	水道料金（現年分）徴収率 ※	%	98.9%	98.8%	98.9%	98.9%	上下水道課
	26	下水道事業の健全化	下水道使用料（現年分）徴収率	%	99.2%	99.4%	99.4%	99.5%	上下水道課
	26		下水道普及率	%	95.8%	97.1%	99.3%	99.3%	上下水道課
	26		下水道水洗化率	%	69.5%	73.2%	76.0%	78.9%	
	26		住宅団地造成事業の健全化	販売区画数（累計）	区画数	36区画	50区画	57区画	64区画

※ 水道事業会計は、一般会計等と異なり5月末までの出納整理期間がありません。他の徴収率との均衡を図るため、出納整理期間があると仮定して算出した参考数値を記載しています。